

北海道中小企業活性化協議会の概要

- 北海道中小企業活性化協議会は、「収益力改善・事業再生・再チャレンジ」の3つのフェーズで道内中小企業を支援する公的機関。
- 「中小企業の駆け込み寺」として中小企業の相談に幅広く対応しており、金融機関や民間専門家等とも連携しながら、中小企業が抱える経営課題の解決等を支援。

北海道中小企業活性化協議会※の体制

【常駐専門家】（2024年4月1日現在）

- 統括責任者（プロジェクトマネージャー/PM） 1名
- 統括責任者補佐（サブマネージャー/SM） 14名

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター6階
Tel : 011-222-2829

※札幌商工会議所が設置・運営（根拠法：産業競争力強化法）

支援対象	<ul style="list-style-type: none">・収益力の改善により財務的安定を図りたい中小企業・小規模事業者・自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業・小規模事業者・財務内容の悪化等により、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念のある中小企業・小規模事業者 等
費用	原則、無料 (ただし、外部専門家費用等を負担していただく場合あり)

北海道中小企業活性化協議会 支援実績

<令和5年度>

◆ 事前相談・窓口相談対応件数 305件

<令和4年度>

◆ 事前相談・窓口相談対応件数 277件

【支援フロー】

窓口相談

- 面談や資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出。
- 課題の解決に向けて適切なアドバイスを実施

収益力改善支援

- 現状の課題・問題点、ビジネスモデルを分析した上で、収益力改善に向けた計画策定支援を実施。

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援。
- 関係金融機関等との調整を実施。

再チャレンジ支援

- 円滑な廃業や経営者・保証人の再スタートに向けたアドバイスなどを実施。経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について支援。

支援機関の紹介

- 事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点などの支援機関等とのネットワークを活用し、適切な支援を実施。